

認可外保育施設の臨時休園等に対する補助事業補助金のご案内

対象期間に認可外保育施設に在園していて、認可外保育施設を新型コロナウイルスによる休園や登園自粛によりお休みされた場合（以下「臨時休園等」という）は、臨時休園等の期間に応じて、保育料を日割りで負担軽減する補助金制度を実施します。

1 対象施設

認可外保育施設（認証保育所・定期利用保育事業所・企業主導型保育事業所を除く）
児童福祉法第59条の2第1項に規定する届出を行った保育所に限る。

2 補助金の交付対象者

次のすべての要件を満たしている方が対象になります

- (1) 対象期間に墨田区に住民登録されていること。
- (2) 認可外保育施設と月単位で継続的に利用する契約をしていること。
- (3) 利用児が0歳児から2歳児クラスまでで、令和元年度に住民税課税世帯であること
- (4) 対象期間に保護者いずれもが保育が必要な事由に該当すること。

.....幼児教育・保育の無償化の対象者は本補助金の対象になりません。.....

3 対象期間

4月分：4月13日（月曜日）から4月30日（木曜日）まで

5月分：5月1日（金曜日）から5月31日（日曜日）まで

6月分：6月1日（月曜日）から6月30日（火曜日）まで

4 補助金額

対象期間内の各月について、次の【A】と【B】の差額（ひと月42,000円上限）について、【C】の日割り計算により金額を算出します。（10円未満切捨て）

【A】認可外保育施設に支払っている月額保育料（施設による減免があった場合は減免後の保育料）

【B】助成対象となる児童が、認可保育園に在園した場合の基本月額保育料（標準時間保育料）

- ・認可保育園の基本月額保育料は令和元年度区市町村民税の額をもとに算出します。（参考：認可保育園保育料徴収基準額表のとおり）
- ・子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもは第1子、その下の子は第2子の保育料で算出します。その他の認可保育園保育料の減額、減免制度は適用しません。
- ・区市町村民税の額が確定していない、又は確認をとることができない場合は補助金を交付することができません。

【C】保育料差額（【A】 - 【B】）と42,000円を比較して少ない方の額を、施設との契約上の利用日数で割り、臨時休園等により休園した日数を掛ける。

*算出例：ある月の保育料差額（【A】 - 【B】）が53,400円で、契約上の利用日数が20日、臨時休園等により休園した日数が15日の場合、その月の補助金額は31,500円。

$42,000 \text{円 (上限額)} \div 20 \text{日} \times 15 \text{日} = 31,500 \text{円}$

.....保育料差額（【A】 - 【B】）が、10円未満の場合は、補助金額は0円です。.....

5 補助金の交付申請方法

次項「6 提出書類」を、下記提出先に郵送又は持参してください。申請書はお子さん1人につき1枚必要です。

6 提出書類

(1) 墨田区認可外保育施設の臨時休園等に対する補助事業補助金交付申請書兼口座振替依頼書

ア 交付申請書は区内の認可外保育施設には配布しておりますので、園から受け取るか、区のウェブサイトからダウンロードしてご提出下さい。

イ 申請書の「申請者」と「口座名義人」は同一人にしてください。

ウ 申請書の記載内容を訂正する場合は、申請印と同一の印で訂正してください。

(2) 添付書類 (1) 以下の ~ の書類を添付してください。

保護者のいずれもが、補助対象期間中に保育が必要な事由に該当することを確認できる書類

事由	必要書類等（保育が必要な事由に該当することを確認できる書類）
就労 (出産休暇中・育児休業中を含む)	就労証明書 [] (雇用主または事業主が記入)
就学・職業訓練	在学証明書 [] (学校等が記入)
妊娠・出産	親子健康手帳(母子手帳)のコピー
疾病・負傷	病状内容確認書 [] (医師が記載した診断書の原本(「保育不可である旨」と「診療機関」が明記されたもの)でも可)
障害	障害者手帳等のコピー(等級がわかる部分)
介護・看護	介護・看護状況申告書 [] + 介護・看護を受ける方の状況確認書類 (例)要介護認定証、障害者手帳のコピー、診断書 等
求職活動	補助金交付申請書兼口座振替依頼書の求職活動の欄に○をつけ、期間を記載する。
不存在	戸籍謄本、児童扶養手当受給証、児童育成手当受給証、ひとり親家庭等医療費助成制度医療証、離婚届受理証明書等のコピー
災害復旧・虐待・DV	事由に該当することを証明する書類(公的機関から発行された書類)

別居中かつ離婚調停中の場合は、不存在に該当します、調停期日通知書または弁護士の証明書 [] を提出してください。
[] の様式は、墨田区のホームページからダウンロードできます。

必要書類は申請日から3か月以内の証明日が明記されているものを提出してください。

世帯の令和元年度分区市町村民税額 (2) が確認できる書類 (課税証明書・普通徴収納税通知書・特別徴収税額決定通知書の写し等)

認可外保育施設利用状況報告書 (3)

- 1 申請にあたっては上記添付書類が全てそろっていることが必要です。添付書類に不足がある場合は、補助金をお支払いすることができません。
- 2 提出にあたっては年度に誤りが無いようお気をつけください。なお、令和元年度の賦課期日(平成31年1月1日)に日本国外に居住していた場合は、当該書類に代えて平成30年中の収入申告書を提出いただく必要がありますので、該当する方は担当までお問い合わせ下さい。
- 3 対象期間中に利用した施設に記入を依頼してください。

7 提出期限

令和2年11月24日(火)

補助金の交付は令和3年2月ごろを予定しています。

【問合せ先・提出先】

〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20

墨田区子ども・子育て支援部 子ども施設課保育係 電話：03-5608-1253(直通)

お問い合わせ、窓口での申請の受付は、月曜日～金曜日(祝日を除く)の、午前8時30分～12時、午後1時～5時の間にお願いします。

ただし、上記時間内でも、担当が不在の場合があります。

参考：認可保育園保育料徴収基準額表

階層	区民税等の条件	保育料(月額)					
		0～2歳児		3歳児		4,5歳児	
		第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子
A	生活保護世帯等	0	0	0	0	0	0
B	区民税非課税(ひとり親世帯)	0	0	0	0	0	0
	区民税非課税(その他の世帯)	0	0	0	0	0	0
C	区民税均等割のみ	3,700	1,850	0	0	0	0
D1	区民税所得割 5,000 円未満	4,000	2,000	0	0	0	0
D2	5,000～10,000 円未満	4,800	2,400	0	0	0	0
D3	10,000～23,200 円未満	9,400	4,700	0	0	0	0
D4	23,200～36,400 円未満	11,400	5,700	0	0	0	0
D5	36,400～48,600 円未満	12,700	6,350	0	0	0	0
D6	48,600～72,800 円未満	19,900	9,950	0	0	0	0
D7	72,800～97,000 円未満	24,300	12,150	0	0	0	0
D8	97,000～115,000 円未満	27,700	13,850	0	0	0	0
D9	115,000～133,000 円未満	30,200	15,100	0	0	0	0
D10	133,000～151,000 円未満	32,500	16,250	0	0	0	0
D11	151,000～169,000 円未満	34,900	17,450	0	0	0	0
D12	169,000～185,500 円未満	37,900	18,950	0	0	0	0
D13	185,500～202,000 円未満	40,000	20,000	0	0	0	0
D14	202,000～218,500 円未満	41,800	20,900	0	0	0	0
D15	218,500～235,000 円未満	43,900	21,950	0	0	0	0
D16	235,000～251,500 円未満	46,600	23,300	0	0	0	0
D17	251,500～268,000 円未満	48,400	24,200	0	0	0	0
D18	268,000～284,500 円未満	50,000	25,000	0	0	0	0
D19	284,500～301,000 円未満	51,800	25,900	0	0	0	0
D20	301,000～349,000 円未満	56,800	28,400	0	0	0	0
D21	349,000～397,000 円未満	63,400	31,700	0	0	0	0
D22	397,000～443,600 円未満	69,200	34,600	0	0	0	0
D23	443,600 円以上	73,800	36,900	0	0	0	0

インターネットアンケートについて

本補助事業について、利用者の方にアンケートを行っております。以下のQRコード、もしくはURLからアンケートの回答ページにアクセスできますので、スマートフォンなどでご回答ください。

ご回答いただいた内容は、今後の保育行政の参考にさせていただきますのでご協力をお願いいたします。

・アンケート実施期間 令和2年10月19日～令和2年10月26日



URL : <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1600912688335>